

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 晴久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長兼COO 川本 武史
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上古沢411番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO 福田晴久及び最高財務責任者 取締役副社長兼COO 川本武史は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の実施に当たり、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する方針及び手続きを定めております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、4「付記事項」に記載のとおり、前連結会計年度末における開示すべき重要な不備について合理的な期間内に是正されていること等を踏まえ、当連結会計年度末における全社的な内部統制は有効であると判断し、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予算連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。その中から事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目、非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

前連結会計年度末における開示すべき重要な不備の是正

当社は、標準原価、生産数量、仕入金額、総平均法により計算した各連結会計期間及び各連結会計年度の在庫単価、在庫数量等、在庫単価計算に関する全ての基礎データを基幹システムへ保存しており、各連結会計期間及び各連結会計年度においては、基幹システムに保存しているそれらのデータを基に、棚卸資産の総平均単価を算出しています。また、Access（マイクロソフト社製データベース管理ソフト）を使用して、Access内のデータ保管場所となる「テーブル」へ、基幹システムに保存されている、総平均単価計算に必要な各データを各連結会計期間及び各連結会計年度において更新登録し、更新登録データの集計の実行場所となる「クエリ」へ集計対象とする期間を登録することにより、各連結会計期間及び各連結会計年度の「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均単価計算を行っております。

第79期（2026年3月期）におきまして、在庫金額の過去推移に疑義が生じたため、当社経理部門にて上記Accessによる総平均単価計算を検証したところ、第72期（2019年3月期）より、基幹システムが保有する各連結会計期間及び各連結会計年度のデータが、Access内の「テーブル」へ正しく更新登録されておらず、また、「クエリ」へ集計対象とする期間の登録が正しく更新されていないことが判明いたしました。この結果、過年度における在庫単価データ等が正しく更新登録されていなかったことが影響し、棚卸資産が過小に計上されていたことを認識いたしました。

当該誤謬の発生原因は、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスにおいて、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されてしまっていたことにあります。

これらの誤謬発生原因を総合的に勘案すると、当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件に係る全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当社グループは、上記の全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに関連する開示すべき重要な不備に対し、以下の再発防止策を策定及び実行することにより、当該開示すべき重要な不備は是正され、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

1. 棚卸資産評価プロセス

Access内の「テーブル」へのデータ更新登録及び「クエリ」における集計対象期間登録並びに在庫単価計算結果に関して、経理部門における以下の方法による検証を業務手順書及び内部統制文書へ詳細かつ適切に記載し、整備及び運用を図るとともに、当社の内部統制監査においても評価対象として位置付け、当該統制行為の整備及び運用状況を評価する。

(1) 「製品在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

経理部門担当者は、総平均単価算定に使用する期首在庫金額及び期首在庫数量、並びに当期生産金額及び生産数量について、基幹システムが保有するデータ等と一致していること及び総平均単価の計算が正しいことを確認し、経理部門責任者は、担当者が使用したデータ及び在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認し、承認する。

(2) 「部品(原材料・仕掛品)在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

データ更新に係る検証

経理部門担当者がAccess内の「テーブル」及び「クエリ」を更新したデータが基幹システムデータ及び計算対象期間と一致しているか、経理部門責任者が確認し、承認する。

総平均単価の算出結果に係る検証

経理部門担当者は、Accessにより算出した総平均単価()と、前期末在庫単価と基幹システムから抽出した当期仕入金額等を使用して別途計算した総平均単価(「理論値」())との単価差額(-)を算出し、その差額金額により在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認する。また、差額が生じている場合は、個別に原因分析を行い、その妥当性を確認した上で検証結果を記録する。

経理部門責任者は、担当者が実施した検証結果の妥当性を確認し、承認する。

2. 全体的な内部統制

本件を踏まえ、全社的な内部統制において、適正な財務報告に与えるリスクの評価及びリスクへの対応に係る文書化が不十分であったことを識別したため、全ての業務プロセスについて改めて見直し、全ての業務プロセスにおいて適切なリスク評価とリスクへの対応が図られており、適切に文書化されていることを確認する。

5 【特記事項】

該当事項はありません。